

# ちょっと待って!!

# それって **悪質商法**

# じゃない!?

## 手口が巧妙化しています

私たちの生活を脅かす悪質商法。悪質な業者はさまざまな手口で消費者に接触してきます。その対象は高齢者ばかりでなく、若者も標的とされています。「自分はだまされない」と思っている、安心できません。言葉巧みに迫りくる悪質商法の手口を事例を交えて紹介します。

pick up

### 架空請求の被害が急増!

電子メール、SNS、ハガキ、封書、電話などの手段で架空請求が届いています。

公的機関や大手通販事業者をかたるケースなどに要注意。

**手法**  
点検商法では、悪質業者が管理業者や公的機関の職員を装い「**無料で点検します**」と突然訪問します。点検後に、「**このまま放っておくと危険です**」などと不安をあおり、工事契約やサービスの購入を迫ります。



**要注意ポイント**  
屋根・外壁・床下・水道・布団・消火器・排水管などの点検は要注意。  
**被害に遭わないために**  
○ 必要ないものははっきりと断る  
○ 知らない人は家に入れない  
○ すぐに契約しない



CASE 1

## 点検商法と住宅修理

無料で点検って、それ本当?

CASE 2

新成人マルチ商法

必ずもうかるって、それ本当？



手法

契約などに詳しくない新成人が悪質業者の標的になっています。

SNSで「楽しんでもうかる仕事がある」と言葉巧みに誘い、「友人を誘うことで紹介料が入る」などと契約を迫ります。

要注意ポイント

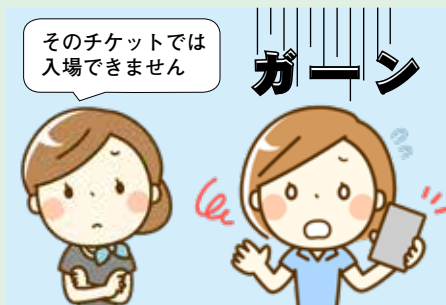
令和4年4月から成人年齢が18歳に。さらに若者が狙われるかも。

- 被害に遭わないために
- お金や契約の知識を身につける
  - もうけ話は疑う
  - その場で契約しない

CASE 3

チケット不正転売

転売禁止なのに、それ本当？



手法

東京オリンピックピックなどの転売禁止チケットを転売する違法サイトがあります。多額の金額を払ってもチケットが届かない、入手したチケットで入場できないなどのトラブルが多発しています。

要注意ポイント

- 不正に入手したチケットでは会場に入れません。公式サイトを確認しましょう。
- 被害に遭わないために
- 公式のリセールサービスクラスがあれば利用する
  - 高額チケットは疑う

契約によっては、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。「おかしいな」と感じたら、迷わず消費生活センターにご相談ください。

消費生活に関する相談はこちらに

相談  
無料

磐田市消費生活センター  
0538-37-2113

(平日8:30～17:00 本庁舎1階 市民相談センター内)  
※12:00～13:00を除く